衆議院議長　殿

参議院議長　殿

**放射能被ばくから子どもを守るための対策を求める請願書**

請願趣旨

　２０１１年３月東京電力福島第一原子力発電所での事故により、大量の放射性物質が放出され、空気・土壌・飲食物などあらゆるものが汚染されてしまいました。茨城県、千葉県北西部、埼玉県南東部は、同３月１５日、２１日に放射性プルームが通過したことにより、高濃度の汚染地域となりました。またこの地域では、放射性ヨウ素による相当量の汚染があったことが各研究機関の調査によって解明されつつあります。しかし当時は、国から屋内退避の指示もなく、多くの子どもたちが放射性ヨウ素による被ばくをしたと考えられます。

２０１２年６月に成立した「原発事故子ども・被災者支援法」では、子どもが放射線による健康への影響を受けやすいことを踏まえ、子どものときに一定基準以上の放射線量の地域に住んでいた場合は、健康診断が生涯にわたって実施されるよう国が必要な措置を講じることとされています。早期発見と早期治療体制の速やかな整備こそが、子どもたちの健康への懸念と被害を最小限に抑える唯一の方法だと考えます。ついては、子どもたちの健康を守るために次のことを要望します。

請願事項

１.茨城県、千葉県北西部、埼玉県南東部の子どもや妊婦の健康管理調査等を定期的に継続して実施すること。

健康管理調査などの内容

①甲状腺に係る検査　②血液検査　③尿検査　④心電図検査　⑤問診の実施　等

２.検査結果は所見を含む全てのデータを受検者または保護者へ渡し、結果について充分な説明を行うこと。

３.｢原発事故子ども・被災者支援法｣の基本方針策定においては、茨城、千葉北西部、埼玉南東部において

空間線量が２０１１年度１mSv/年を超えた地域を対象地域に含めること。

以上、国会法第７９条の規定により請願致します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　　　名 | 住　　　所（都道府県から記入　「同上」「〃」は不可） |  |
|  | 都 道府 県 |  |
|  | 都 道府 県 |  |
|  | 都 道府 県 |  |
|  | 都 道府 県 |  |
|  | 都 道府 県 |  |
|  | 都 道府 県 |  |
|  | 都 道府 県 |  |
|  | 都 道府 県 |  |
|  | 都 道府 県 |  |
|  | 都 道府 県 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 呼びかけ団体 | 取り扱い団体 |
| 〈放射能からこどもを守ろう関東ネット〉問い合わせ　　090- 5579-1739　増田薫送付先　　〒270－1199　千葉県我孫子市天王台6－8－15　※送付に際して呼びかけ団体宛に署名の原本（コピーやFAXは不可）を総署名人数が分かるメモを付け送ってください。我孫子郵便局留め「放射能からこどもを守ろう関東ネット」宛て | 環境とエネルギー・柏の会　　　　　　座間　愛　　080-4463-8647 |

◇いただいた署名は、国会へ提出する以外の目的では、使用いたしません。

一次集約2013年４月30日

最終締切日5月末日

◇鉛筆不可。ボールペン等でご記入下さい。